

「審査員日当旅費支払」の流れ

審査員
検審査務局
東京地裁
会計検査院

請求書押印
 振込口座連絡

請求書作成

支払発議

請求書
 債主内訳書作成
 支出負担行為即支出決定決議書作成
 (副) (正)

管理者承認印

支払手続
 (振込)

ひとつの発議で2通りの伝票

歳出支出証拠書類(印あり)

歳出支出証拠書類(印なし)

(副)保存

(正)保存

請求書は全て偽造?

352

請求書

裁判所
検察審査費
検察審査員旅費

東京第五検察審査会 御中		住所	
支給決定	平成22年9月14日	請求者	
検察審査会長		氏名	
<p>検察審査会法第21条第1項の規定による検察審査会議に 検察審査員等として出頭したから下記のとおり旅費を請求します。 平成22年9月14日</p>			
出頭年月日	出頭場所		
平成22年9月14日	東京第五検察審査会		
請求額	7650 円		
金額	事由		
7310 円	日当	日分	
円	宿泊料	油	
340 円	鉄道賃	自	至 日比谷 間
円	路程賃		
円	船賃	自	至 間
計	7650 円		
備考			

110644

審査員(?)は押印
するだけ

「画面上の審査員」
情報から作成

債主内訳書

349

整理番号	債付区分	人数	内訳	最終表示
0035984				
特例債 債主	氏名住所 000119644			
1	債主 氏名住所 000119661		金額 7,650 円	
2	債主 氏名住所 000119679		金額 7,730 円	
3	債主 氏名住所 000119687		金額 7,690 円	
4	債主 氏名住所 000119695		金額 7,690 円	
5	債主 氏名住所 000119806		金額 8,090 円	
6	債主 氏名住所		金額 7,890 円	

振込先

振込口座

支払金額

このお金はどこに？（振込先書き換えれば還流可能）

支出負担行為即支出決定決議書

348



支出負担行為担当官	事務局長	次長	総務課長	出納課長	監査係長	出納係長	支出負担行為係長
		(印)					

発議年月日

0035684 | 22.9.17 | 22.9.17 | 22.9.17 | 22.9.17 | 22.9.17 | 00

03	裁判所	00000	一般会計	010	裁判所	030	検察審査費	086020	検察審査委員旅費		140,074	円
検察審査委員旅費										金額	140,074	円
										外貨金額		
										支払時期	通常	
										支払時期	通常	
										支払時期	通常	
										支払時期	通常	

*東京第五検察審査会 9月14日出張分旅費日当支払

5215	その他の経費	1841000000000	その他の経費	0205000000000	未払金	006	検察審査業務に必要な経費	95	その他の事項経費			
検察審査業務に必要な経費										金額		
										外貨金額		
										支払時期	通常	
										支払時期	通常	

支払予定年月日

01 | 2 | 18 | 22.9.27 | 22.9.27 | 005332

01	2	18	22.9.27	22.9.27	005332
----	---	----	---------	---------	--------

支払予定年月日

- 「決議書」を2通作成
- 「承認印をもらうのは1通のみ
- 「承認印あり」を会計検査院に
- 「承認印なし」を地裁保存用に
- (次ペーシ)
- 「決議書」が2種類存在
- (債主内訳書も2種類?)

(会計検査院保存用)

「歳出支出証拠書類」の表紙

平成22年9月分 6冊の内第3冊

平成22年度

歳出支出証拠書類

金額	円 2,538,409
総金額	円 1,444,868.614
紙数	枚 382

東京地方裁判所